

お知らせ

＜首都圏および関西圏の緊急事態宣言発令への対応＞ 新型コロナウイルス感染拡大に伴うサービス提供継続の方針について

ティーペック株式会社は、2011年発生した東日本大震災の際や幾多の災害発生時にも、年中無休の健康医療相談を提供し続けてまいりました。新型コロナウイルスの感染者が急激に増加し首都圏および関西圏の緊急事態宣言発令を受けましたが、次のとおりサービス提供を継続してまいります。

【首都圏および関西圏緊急事態宣言発令への対応】

- (1) 緊急事態宣言が発令されましたが、公共交通機関が利用可能な限りメディカルコールセンターにて「電話健康相談」業務を継続します。

現在、日本全体の医療機関で働く医師・看護師等の医療従事者と同様に当社で働く医師・看護師・心理士も皆、皆様の不安や健康問題について解消するために最大限できることを提供してまいります。

※仮に、公共交通機関が停止した場合でも、当社コールセンターは複数拠点（東京、大阪、名古屋）にて機能しているため、サービスのご利用は可能ですが、つながりにくい場合がありますのでご了承ください。

- (2) 「セカンドオピニオン手配サービス」「メンタルヘルスカウンセリング」など、対面カウンセリングサービスは緊急事態宣言発令地域では一時中止いたします。ただし、それ以外の地域については継続してサービスを提供してまいります。

※日程調整中、予約済みの方に関しては個別にご連絡させていただきます。

今後の状況変化に伴う上記以外の対応に関しては、改めてご案内いたします。